令和４年度第２回幕別町総合教育会議議事録

１　開催日時　　令和５年２月14日（火）15時00分～17時30分

２　開催場所　　（施設視察）わかば幼稚園・幕別中央保育所・幕別小学校・幕別中学校
　　　　　　　　（会　　議）幕別中学校

３　出席委員（５名）

幕別町長		飯田　晴義
幕別町教育委員会教育長		菅野　勇次
	教育委員	小尾　一彦
	教育委員	國安　　環
	教育委員	東　みどり

※　岩谷 史人教育委員欠席

４　日程

⑴　施設視察（わかば幼稚園・幕別中央保育所・幕別小学校・幕別中学校）
⑵　開会挨拶
⑶　意見交換
　①　幕別本町地区の子育て施設等の今後について
　②　部活動の地域移行について

５　事務局出席者

幕別町企画総務部長		山端　広和
〃	政策推進課長	白坂　博司
〃	政策推進課副主幹	太刀野　亜也乃
〃	〃　担当	塩飽　宏輔
幕別町教育委員会教育部長		川瀬　吉治
〃	学校教育課長	西田　建司
〃	学校教育係長	酒井　貴範
〃	学校総務係	川本　貴士
幕別町立幕別中学校校長		橋本　靖宏
〃	教頭	本間　幸信

６　傍聴者
　３名（北海道新聞社・十勝毎日新聞社・北海道通信社）

７　議事録

【開会挨拶】

（政策推進課長）

ただいまから令和４年度第２回幕別町総合教育会議を始めます。開会にあたりまして、飯田町長からご挨拶を申し上げます。

（町長）

皆様、改めましてこんにちは

会議の前段で回りました４施設の視察を踏まえ、協議を進めていただきたいと思います。

本日の議題は、今後の認定こども園と義務教育学校、そして部活動についてですが、子供たちを取り巻く環境が変化する中で、子供たちが自己肯定感をなくしてしまうのではという心配があるというふうに思っていますが、そういうことを解消しながら、自己肯定感を持って、しっかりと学力を身につけて、成長できるよう進めていきたいと思っています。

この先の保育所幼稚園、そして小中学校をどうして行くのかについては、まだ、スタートラインに立とうか、といったところですので、しっかり議論しながらより良い義務教育、幼児教育を目指していきたいと考えていますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

（政策推進課長）

遅れましたが、本日、岩谷委員が欠席されますことをご報告いたします。

それでは、早速、議題に入りたいと思いますが、配布資料の確認をさせていただきます。まず、次第と「資料１－１幕別本町地区の子育て施設等の状況」、「資料１－２「幕別本町地区の子育て施設等の今後について」に係る検討等の進捗状況」、「資料２－１学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】」、「資料２－２令和４年度 町内中学校部活動加入状況」の以上が配布しております資料になります。皆様お手元にお揃いでしょうか。

それでは、本日の協議事項ですが、２協議事項の「⑴幕別本町地区の子育て施設等の今後について」、そして「⑵部活動の地域移行について」の２点です。

これからの進行につきましては、飯田町長、よろしくお願いします。

【総合教育会議意見交換】

（町長）

それでは、「⑴幕別本町地区の子育て施設等の今後について」を、事務局から説明をお願いいたします。

（学校教育課長）

協議事項「⑴幕別本町地区の子育て施設等の今後について」をご説明いたします。

まず、「資料１－１幕別本町地区の子育て施設等の状況」につきましては、施設視察の中でご覧いただいていますので省略いたします。

次に「「幕別本町地区の子育て施設等の今後について」に係る検討等の進捗状況」をご説明いたします。資料１－２をご覧ください。「⑴幕別中央保育所とわかば幼稚園の今後について」の検討等の進捗状況です。前段については、これまでの検討状況を記載しており、お伝えしてきた内容ですので説明を省略いたします。後段の２行のとおり、早急に少人数教育の解消等を行う必要があると考え、早い段階での「認定こども園」への移行について検討することとしました。

次に「令和４年７月以降の検討等の状況（予定）」でありますが、時系列で進捗状況を説明いたします。

令和４年７月、近隣自治体の認定こども園を、浦幌町の保育所型の認定こども園の視察を実施し保育所型のメリット等を伺いました。

次に 11 月に幕別中央保育所の保護者に対し文書で、わかば幼稚園は保護者懇談会の中で、現在の検討内容を説明し、後日文書により意見聴取を行いました。

わかば幼稚園保護者から意見を伺うことができ、その大半が認定こども園への移行に「賛成する」というものでありました。他には「保育所の人数の確保につながるので安心できる」、「（園児の）確保に努めてほしい」、「保育や教育の内容が気になる、質を大切にしてほしい」、「幼稚園で行っている教育を引き続きお願いしたい」などの意見をいただきました。いずれの質問にも全保護者へ補足説明を踏まえて回答を行っているところでありますが、基本的には新たな施設を建設する前に、既存の施設、幕別中央保育所を利用した保育所型認定こども園への移行にご賛同をいただいているものと考えております。

11 月に鹿追町の幼保連携型認定こども園と清水町の保育所型認定こども園の視察を行いました。この中でも、保育所型のメリット等を中心にお話を伺っておりますが、視察結果としては、職員の資格要件が保育士のみであることから、保育士の確保を円滑に進めることができるなどのメリットを確認できましたことから、保育所型が良いのではないかとの一定の結論を出したものであります。

次に令和５年４月以降の記載については予定になりますが、４月と５月に本町地区の有児家庭の保護者等を対象にした説明会を開催して、認定こども園の具体的な保育・教育内容など、入所のしおりに記載する内容を説明し、さらに意見等をいただきながら理解を得ていき、最終的には令和６年４月の認定こども園の開設を目指すものであります。

続いて、裏面２ページの「⑵幕別小学校幕別中学校の小中一貫教育の進め方について」にかかる検討の進捗状況を説明いたします。

前段はこれまでお伝えしてきた内容ですので省略しますが、後段６行のとおり、以上を

踏まえ、本年度、幕別町教育委員会では、今後もさらに、小中一貫教育の整理の方向性を検討するため、「幕別小学校と幕別中学校の今後の小中一貫教育の進め方について」を策定し、次の３通りから幕別学園の在り方と施設整備の方向性を検討することといたしました。

一つ目が幕別小学校と幕別中学校を活用した「施設分離型の小中一貫型小学校・中学校」、二つ目が幕別小学校と幕別中学校を活用した「施設一体型の小中一貫型小学校・中学校」、三つ目が幕別小学校と幕別中学校を活用した「義務教育学校」であります。

３通りの施設整備については、それぞれの小中学校でＰＴＡ役員や保護者懇談会等、たくさんの保護者に説明して皆さんのご意見をいただきながら、もう少し絞り込んだ方向性を見出すことといたしました。

次に令和４年 11 月以降の検討等の状況について時系列でご説明いたします。

令和４年 11 月と 12 月に幕別小学校と幕別中学校の保護者懇談会の中で、保護者に対して、現在検討している３通りの施設整備の方向性について内容を説明しております。

令和５年１月にそれぞれの学校から学校だよりの中で、「幕別小中学校の今後の小中一貫教育の進め方について」と「小中一貫教育　幕別学園講演会の開催について」を掲載し、保護者への配布、さらに関係する公区の回覧で周知されたところであります。

次の２月以降の記載は予定になりますが、２月に幕別小学校の保護者懇談会とＰＴＡ運営委員会と幕別中学校ＰＴＡ運営委員会で、もう少し絞り込んだ施設一体型のメリット等について説明を予定しております。また、２月 24 日に「小中一貫教育　幕別学園講演会」として、大空学園義務教育学校の村松校長を講師にお迎えし、「大空学園義務教育学校の取組からみる小中一貫教育」と題して講演をいただきますが、実際の義務教育学校の取組を聞いていただくことで、分かりやすく３通りの施設整備の方向性のうちの３つ目の義務教育学校をイメージしていただこうと考えているところであります。

さらに毎月の学校だよりで発信を行い、４月にはアンケート調査を実施し、今後の小中一貫教育の進め方についての施設一体型に関することや、義務教育学校について意見を伺うことを考えております。

最後になりますが、これまでの説明のとおり、今後もいろいろな場面で保護者や地域の皆さんからご意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますが、保護者等の理解が得られたことが確認できれば、早ければ６月に一定の方向性を見出していきたいと考えております。以上で説明を終わります。

（町長）

今の説明について、委員の皆様から質問等をお受けしたいと思います。

（東委員）

何箇所かの施設の見学をさせていただきまして、わかば幼稚園と中央保育所の子供た

ちの人数が資料にも書かれていますが、将来一緒になった時に手狭にはならないのか、少し心配になりました。

（町長）
面積的にはどうでしょうか

（学校教育課長）
面積的なお話ですが、例えば、ということで申し上げますと、中央保育所を活用して認定こども園となった場合でも、中央保育所の定員が 90 名、現在の児童数が 77 名ということですので、90 名を少し超える数になると予想しております。他にも定員をオーバーしているところもありますので、施設の面積としては問題ないと考えております。

（町長）
他に質問はありませんか。

（小尾委員）
今日、わかば幼稚園と中央保育所を視察させていただいたのですが、資料1―1に年齢別の人数の記載がありますが、仮に認定こども園を作った場合に、各クラスの人数をどのような形で進めるのか、その点が気になりました。
あまり少人数だと、のびのびというか賑やかさというか雰囲気が、連帯感が持てるような環境になってくれればと思うのですが。

（学校教育課長）
クラス編成の部分ですが、今、考えられるお話としてご説明させていただきますと、資料１-１の表、児童・生徒数をご覧いただきたいのですが、０，１，２歳児は保育所児童のみ、３，４，５歳児が保育所、幼稚園の児童の年齢別人数計が 20 人、21 人、28 人ですが、あくまで年齢別で１クラスというふうに考えていくことになると思います。認定こども園自体が幼保一体的に進めるものなので、一つのクラスで保育所児童と幼稚園児が混合となり、登園時間は一緒で、昼過ぎに給食を食べて途中で帰る子、午睡にいく子が混ざって１クラスという編成になっています。

（町長）
他にご質問はありませんか。
私の方からですが、わかば幼稚園の保護者から賛同を得たということですが、中央保育所の保護者からはいかがでしょうか。

（学校教育課長）
中央保育所の保護者からも認定こども園への移行に賛成ということでお話をいただいております。むしろ、幼稚園の教育という部分を認定こども園で受けられるのかという期待の部分と、良いほうの意見が多かったかなと受け取っております。ただ、施設の老朽化、駐車場がないなどの問題のご指摘があったように確認しています。
教育に厚みが出るので心強いという意見が多かったという認識をしております。

（町長）
こども園の保育所型の場合は、要領は文科省のものを使うのかそれとも厚労省になるのでしょうか。

（学校教育課長）
認定こども園の指導要領を策定することになりますが、どちらかというと内閣府の認定こども園の教育指導要領、保育指導要領、組み合わせたものということになりますが、平成 30 年には保育所の保育指針、幼稚園教育指導要領、３歳以上については合致しているということですので、現在行われているもので、できるのではないかと考えているところであります。
３歳以上については、幼稚園は幼稚園教育指導要領、保育所は保育指針に基づく運営を行うことになっていますが、平成 30 年 4 月 1 日にそれぞれの要領、指針が改訂され、３歳以上の幼児教育の共通化を図り、小学校に入学するまでにどの施設でも同様の就学前の教育及び保育が一貫して受けられるよう共通化が図られました。また、現在も幼稚園、保育所共に３歳以上につきましては、絵本の読み聞かせ、散歩、制作活動、鬼ごっこやゲームなどの集団遊び等の遊びの中で学ぶ、そういったことを共通化して行っているところであり、それぞれの内容にも大きな違いはありません。今後、認定こども園に移行した場合も、これまでと同様に、保育と教育の両方を提供していくものですが、両施設のこれまでの良い部分を取り入れるなど、さらなる就学時前教育の充実と推進に努めてまいりたいと考えております、と、保護者にも回答をしているところであります。

（町長）
運営側がそのような趣旨を踏まえて教育指導要領、保育指針を作り、それに基づいて運用していくということですね。
したがって、保育所型の場合は、保育士資格で両方に対応できるということですね。
あと、これまでの経過の中で、小学校の保護者説明会を 11 月に開いているが、参加者数の割合などはどのようになっていますか。

（学校教育課長）

11 月、12 月に幕別小中それぞれの保護者会での説明ですが、幕別小学校については校長先生からお話をいただいておりまして、詳細な人数は手元にありませんが、説明に対する質問はなかったと聞いており、さらに 12 月に行われた幕別中学校での保護者懇談会には私が出席し説明しましたが、時間に余裕がなったため、３通りの施設整備の方向性について説明をさせていただき、質問もそこでは聞くことができなかったのですが、その後、校長、教頭先生からは、特段の質問はなかったと聞いております。

（町長）
中学校の場合、（義務教育学校に移行する時には）今の在校生は卒業しているが、小学校はこれから義務教育学校に通うことになるので、保護者からの熱意を受けて進めるということが前提なので、これから保護者からの理解と意向が出てくる形で進めるべきであろうというふうに思います。
これで、この議題について、その他、質問はありませんか。

（國安委員）
小学校、中学校の先生方の小中一貫教育に対する理解はいかがでしょうか。

（学校教育課長）
幕別町については、令和元年度から小中一貫教育を進めておりまして、幕別学園が一歩進んで小学校の先生が中学校に行く乗入れ授業を、これまで盛んに行ってきた学校であります。一体的に進めてきたところですので、他の学園に比べれば一歩進んで理解が進んでいる学園でもあると考えております。
さらに校長先生、教頭先生からも、考え方を他の教職員に説明をいただいている状況であります。

（町長）
幕別中学校の生徒が、総合の学習の時間を使って市街地活性化について研究をしてくれています。この前の発表では小学校の６年生が聞くという乗入れを行い、中学校の雰囲気を感じながら授業を行っているので、かなり進んでいると思います。

（橋本校長）
ギャップは少しずつ少なくなっていると考えています。

（東委員）
もし施設一体型で進め、校舎は幕別中学校を使う場合、建物は現状のまま使われるのか、増築等が必要になるのか、課題はあるのでしょうか。

（学校教育課長）

施設整備の考え方をお話ししますと、長寿命化計画では 40 年経過した建物は長寿命化改修工事、20 年経過した建物は予防保全的な改修を行うものとしております。ただ、幕別小学校については、既に 40 年が経過しておりますが、幕別中学校については、建設から 30 年であります。このことから、幕別中学校については、今すぐ大規模な長寿命化改修工事を行う状況にはない計画になっています。その上で、もし幕別中学校を活用した施設一体型を進めるということであれば、先ほどの施設見学でもお話ししたとおり、幕別中学校はそもそも９クラス分の教室を持っているので、普通学級については１階を小学生、２階を中学生という想定をしていますが、特別支援のクラスが足りなくなることが予想されるので、特別支援の児童生徒の教室の増築、今、角にある職員室の位置、２階にしかない渡り廊下など、一体的に考えた増築を想定しております。

（町長）

今後、基本計画に入っていきますので、その中で、おそらく施設改修、増築は必要であろうと想定しています。

（小尾委員）

小中一貫教育については中一ギャップに陥る環境を作らないといったところで進めてきたと思うのですが、教職員の方々の意識の持ち方、児童生徒を和ませ、安心感を持たせてあげられることを期待したいところです。

（町長）

学校運営に関わってくる話かと思うのですが、どの点に配慮したほうが良いのか、学校長からお聞かせください。

（橋本校長）

現在６年生が５回程度中学校に来て、体験してもらっているところです。また、小学校と中学校の教員同士、今後のイメージについて共有していますが、異動時期を迎えている教職員の中には残念がっている者もおり、また、数年後一緒になった時のイメージを膨らませている教職員もおります。

大空学園については立ち上がったばかりで過渡期のため、中学校の免許も持つ教職員は多くはないのですが、いずれ前期課程、後期課程ということで、教職員の定数は小学校、中学校とそれぞれ決まっているのですが、両方の教職員免許を併せ持つ教職員を理想としていますので、全ての教職員が、学年、学級の種別問わず、児童生徒を支えていくというふうになるだろうと考えます。既に５、６年生は教科担任制を実施し、中学校の生活へ

スムーズにつなぐということも行っているようですので、幕別小中学校が、いずれそのようなイメージできましたら、大空学園の良い部分をいただきながら浸透していけたらと思っております。

（町長）
一つ疑問に思っているのが、今、小学校の教員も専課の先生が必要になってきている。中学校の理科の先生が小学校の理科も指導するよう、うまく時間数の配分をしていくというふうになっていくのでしょうか。

（橋本校長）
義務教育学校になった際には、中学校を主にしながら小学校の理科を教えるというようなことも行われていると、先日の視察の際に聞いております。外国語、英語などは一番取り組みやすいだろうと思います。

（教育長）
大空学園では、既に５、６年生の教科担任制を実施されており、教育課程の区分は４、３、２制ですが、５、４制のどちらがいいのかは、今後協議会でも議論していかなければならないと思います。札幌市でできた義務教育学校は５、４制です。
小尾委員が言われるように、先生方が９年後の児童の姿を目指していくという共通認識を持って、より多くの先生の目で子供たちを見るということになると思います。

（町長）
せっかくの機会ですので、町長部局に対して何かあれば、お聞かせください。

（教育長）
施設整備の関係では、やはり不足する施設が出てくると思います。特別支援学級がそうですが、併せて小中学校が一緒になるということは、学年差があり、学年を跨いで縦割りで活動する場面も多くなってくると思いますので、少し余裕が欲しいと思います。基本計画にも反映させることになると思いますが。

（町長）
今も、非常に余裕をもって校舎を使っているので、それを中学校に収めようとした時に無理が出てくる。気持ちが安らぐスペースが欲しいと思います。その辺は、今後推進する中で気を付けていかなければならない点かと思います。

（小尾委員）

一緒になった場合、トイレの数は足りるのでしょうか。

（橋本校長）
シミュレーションの上、検討になるかと思います。

（学校教育課長）
幕別中学校は、そもそも９クラスを想定して造られています。細かい施設や設備、例えば理科室の椅子などがありますが、これから洗い出して進めていければと考えています。

（町長）
体育の時間数は、小学校の方が多いのでしょうか。

（橋本校長）
９クラスの体育の授業を組む場合、体育館の使用予定がいっぱいで、授業が組めないということにはならないという想定でいます。大空学園は体育館を一つ増やしたそうです。

（学校教育課長）
幕別中学校の体育館で足りないということであれば、幕別小学校の体育館も存続することを考えなければならないと思います。

（町長）
それでは、この議題はここまでとして、二つ目の「部活動の地域移行について」進めます。

（学校教育係長）
協議事項の２点目「部活動の地域移行について」ご説明いたします。
資料２－１「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（概要)」をご覧ください。
こちらのガイドラインは令和４年 12 月に策定されたもので、令和４年６月に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成 30 年に確定した「運動部活動に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で、全面的に改定されたものであります。
これまで学校の部活動については、文部科学省において平成 25 年に「運動部活動での指導のガイドライン」の策定、平成 29 年部活動指導員の導入、平成 30 年に「運動部活動に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の策定を行い、令和２年に「休日の部活動の段階的な地域移行を図るための方針」と、

部活動改革が段階的に取り組まれているところであります。
部活動の地域移行に当たっては、“子供たちは学校を含めた地域で育てる“という意識の下、生徒の望ましい成長を保証できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の実情に応じた生徒のスポーツ、文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要であるとされたところであります。
今回のガイドラインの全面的な改定におきましては「学校部活動」、「新たな地域クラブ活動」、「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」、「大会等の在り方の見直し」の４つの項目があり、部活動の在り方や学校部活動の維持が困難になる前に、学校と地域との連携、協働により生徒の活動の場として整理すべき、新たな地域クラブ活動の在り方などについて示されました。
主な内容としましては、「部活動指導員や外部指導員の確保」、「関係団体や学校などの関係者を集めた協議会などの体制整備」、「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」、「大会参加資格の見直し」などとなっております。
三つ目の項目、「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」の中では、主な内容の四つ目、当初示されたガイドラインの中では令和５年度から令和７年度までの３年度を目途とした「改革集中期間」として部活動の地域移行期間を示しておりました。
しかし、昨年 12 月 27 日にスポーツ庁と文化庁は「改革推進期間」として、部活動の地域移の目標達成期間を見直し、「地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」としたところであります。
２ページ目をお開きください。学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像をイメージ図で示しております。
少子化の中、持続可能な体制を整備する必要がありますが、学校や地域によっては存続が厳しいなど、実情に応じ段階的に地域との連携や体制整備を進める必要があるとされております。
３ページ目以降には、休日の地域クラブ活動、休日の部活動の地域移行に係る手順の流れ、休日の部活動の地域移行に係る要素についてのイメージ図となっております。
資料２－２「令和４年度　町内中学校部活動加入状況」をご覧ください。
令和４年度の町内中学校の部活動加入状況を、学校ごと部活動ごとに加入者数と令和４年 5 月１日現在の生徒数と全体の加入率を表にしております。
町内の部活動における現状等につきましては、後ほど幕別中学校橋本校長より詳細な説明がありますが、少子化が進む中、中学校部活動を従前と同様の体制で維持するということは難しくなってきており、学校や地域によっては存続が厳しく、近年では合同チームを編成しなければならない状況にもあります。
また、必ずしも教師の専門性や意思にかかわらず顧問を務める、これまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しいものと思われます。

今後、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ、文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的効果的な部活動の在り方について整理し、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ、文化芸術に継続して親しむ機会を確保することを目指し、新たなクラブ活動を整理する必要があると考えております。

そのため、今後、町内の中学校やスポーツ団体などの関係機関で情報共有が必要であることから、本町におきましても令和 5 年度に幕別町校長会やスポーツ関係団体で構成する「部活動地域移行検討委員会」を設置し、制度説明や制度に係る情報共有、幕別町の現状や課題の洗い出しなど、情報を共有しながら進めていくことを決定しております。

私からは部活動の地域移行について、制度に係るガイドライン等の説明を終わります。

引き続き、幕別町の現状について橋本校長から説明いただきます。

（橋本校長）

町内や十勝の様子を表面的になってしまいますが、説明させていただきます。

「現状」、「新たなスタイル」、「教職員の人的配置」、「今後の方向性」、そして「外部人材の現状」の５点についてお話させていただきます。

平成 12 年から 17 年度まで、私は札内東中学校で体育教員に従事していましたので、部活動は切っても切り離せないものになっていました。当時は、十勝全体でも、ほとんどの学校が多数の部活動を抱えているという状況でした。

一つ目の「現状」についてですが、幕別中学校では今年度、４つの部活、そして少年団から続けている３つの種目を、生徒会ということで中体連大会への参加を確保するような状態です。合同チームとしてもソフトボールが町内３校、アイスホッケーが管内 10 校、野球は町内４校ということで、３種目の合同チーム編成の形をとっています。

本校も生徒数の減少によって部活動の数も減少していますが、設置外としての参加や合同チームで、その種目の火が消えないような活動をしています。

10 年ほど前までは、幕別中学校も９つの部活が活発に行われていました。

どの学校も、陸上や卓球やテニスなど個人種目に部員が偏る傾向にあるようです。

集団競技の部員数の減少傾向により、野球やバスケットボール、サッカーなどは、札内中学校のような大規模学校をしても、合同チームを編成しなければならない年度も生じているというような現状であります。

地域移行にも関わるのですが、既にクラブチーム化している十勝管内の種目として、私が確認している限りですが、サッカーについては４チームほど、野球については昨年度から１チーム、そしてソフトボールも中体連参加も兼ねて、帯広第八中学校を中心とする１チームなどがあります。また、冬季スポーツについては、スピードスケートは、それぞれ所属している団体はクラブとして運営しているところもありますが、大会へは学校単位で参加をし、コーチとしてそれぞれのクラブの人たちが大会に帯同してサポートしているという、少し特殊な種目にもなります。

二つ目、「新たなスタイル」として、先ほどの部活動の表の中に、糠内中学校の“バラエティ”という部活名があったかと思うのですが、こちらの学校も部活動の統合を経て陸上とバドミントンの二つの種目をメインに行っていましたが、生徒数の減少を鑑み、それから今後の”生涯スポーツ“という観点からも、スポーツ庁からのお話にもあるという利点を生かし、いろんな種目に関わることのできる”バラエティ部“というオープンで楽しく活動できるスタイルに昨年度から変更したというふうに聞いております。ただ、糠内中学校も加入率が 33.3%というふうになっていますが、少年団から続けている剣道など、あるいは陸上の選手もまだ残っていると思うのですが、これまで活動してきたものの火を消さずに中体連大会には参加するような形もとっているようです。

三つ目として「教職員の人的配置」についてですが、部活動と赴任した教職員の専門性の不一致している状態が、だんだんと増えてきています。私は体育教員でしたので、どの部活を任されても勤しんできましたが、なかなか専門性が一致しないとなると、精神的負担が増えることも考えられます。

また複数顧問を配置して、働き方改革の一助にすることを基本とすることが困難な学校も増えてきている状況もあるようです。

また、在校時間のバランスも考えなくてはなりません。そんな中、今後の方向性として、先ほど酒井係長からもお話がありましたように、部活動地域移行という流れから地教委、学校、中体連や協会などの関係団体も含めた連携によって、理想的な形にしていくにはどうしたらよいのかという、丁寧な話し合いが必要になるだろうと思います。幕別町については幕別札内スポーツクラブなどの活用の可能性、それから私たち教職員が指導者として、後の地域部活動移行になった際も関わる事が出てくるかと思うのですが、その際の兼職や兼業に関わる待遇面の整備なども必要になってくるかと思います。

最後に「外部人材の現状」ですが、卓球や柔道、それから剣道、スキー、スケートなど、中体連大会、各学校、地域の方たちが外部指導者ということで、「外部コーチ登録」をして関わっていただいている方がたくさんいらっしゃいます。ですが、集団スポーツの外部コーチとなると、現状、指導者の確保が難しい状況のようです。

このような点が、これから部活動の地域移行を進める上で大きな課題となり、先ほどの酒井係長のお話にもあったように、令和７年度までを目標としたいという方向性を、地域格差を鑑み、慎重に“移行できるところから”というニュアンスに変わったというふうに思います。

私の主観的な話になってしまい恐縮ですが、現在、このような状況が学校を取り巻く部活動の現状ということでお話させていただきました。

（町長）

ありがとうございました。それでは今ご説明について、ご質問はございませんでしょうか。

（東委員）

私たちの子供の時のように、とにかく全道大会に、と、勝って上位を目指すことから、部活動の捉え方が変わってきているということが今のお話で分かりました。先ほど“バラエティ部”というお話がありましたが、どういうふうに捉えたらよいのでしょうか。

（橋本校長）

小学校の全国大会も勝利至上主義を少し抑制する方向になるなど、ニュースでは小学生の全国大会を各競技、スポーツ庁長官を中心に検討するニュースが出ています。今、委員がおっしゃったように、今後これが大きな課題になると思うのですが、勝利至上主義でこの日本が金メダル獲得、あるいは世界大会優勝というところで、ずっとつながっていた一本のラインがありながらも、今回出されたものの趣旨は、将来にわたってスポーツを本当に楽しいと思える日本にシフトしていかなければならないという、大きな目的もあるようです。お互いの立場というのはあると思うのですが、生涯スポーツが楽しいと思える人たちの中に、本当に生き生きと世界で頂点を目指そうとする人たちが出てきたら最高ですよね、というイメージだと思います。これまで、全てのスポーツ選手が必ずしもそうではなかったのですけれども、その競技に熱中して結果を出しながらも、本当に選手個人の喜びになっているのかということがよく、メディアの記事に取り上げられていることがあります。今後、部活動地域移行はその理想に向かって地域で子供を支える、スポーツを支えるという趣旨に考えられてはいますが、どう私たちが理想をイメージして、課題やメリットデメリットと向き合いながら一番いい形にしていくのか。私もその行先は自分の中の理想どおりに、そう簡単にいかないだろうなというのもありますので、もし関わる機会があれば、今後、幕別町が立ち上げていく会議の中で、少しでも力になれるようにと考えております。

（町長）

ありがとうございます。この趣旨、目的が私もわかりかねるところです。

少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ、文化芸術に継続して親しむ機会を確保するということですが、根底には当然、働き方改革があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

（橋本校長）

全体懇談会の中で、保護者に対し、私が簡単に作ったリーフレットを配布して説明させていただいており、その中で「どうして地域移行するの？」という項目では、先ほどから出ている「部活動における少子化と教職員の長時間労働の要因があり、このままでは持続可能ではありませんという判断がされたからです」というような話からスタートさせて

いただきました。今、町長が言われたように、部活動は必ずしも教師が担う必要のない労務であり、今後どうしていくべきかを簡単にまとめると、休日に部活動をしなくてよい、休日に指導したい人はできる、部活動は地域で支えましょうというキャッチフレーズを伝えながら進めさせていただきました。したがって、あまり、私たちの働き方改革を子供の環境よりも強調して説明してしまうと、もしかして先生たちがやりたくないからではという話が出てくる可能性もありますので、私たちも、ここだけを声高にすることなく、バランスをとって子供たちを支えていかなければならないと考えておりますが、町長が言われたように働き方改革も半分は入る中での政策だと認識しています。

（町長）

学校側から働き方改革に言及することはできないかもしれないが、文科省はその点に触れても良いのではないかと思います。

クラブに地域移行となれば、今の実態を鑑みると、勝利至上主義になるのではないでしょうか。

（教育長）

そのクラブの在り方だと思うのですが、体験活動主体のクラブもあると思いますし、そこはクラブの性格でしょうね。一競技に特化したようなものだと、また違ってくると思います。

（小尾委員）

橋本校長が言われましたが、特に否定をするものではないのですが、一番はその生徒にとって、その競技に取り組むための、体力、体ができているのかというところ、ある先生の話によると、あまり小学生のうちからスポーツをやり過ぎると、それによって体を故障してしまうことがあるそうで、そういう点で考えると、種目によっては、小中学校で体作り、高校で自分の目標に向かって思いっきり打ち込むという部活の環境が良いと思うところです。先日も北海道新聞に部活動について記事が出ていました。地域の人たちの指導も含めた中での環境づくりっていうのが今求められているところで、これからその点を考えた中で進めていってほしいという思いはあります。

（東委員）

地域でクラブ活動を、という話について、子供たちはどのような反応でしょうか。アンケート等で聴いているのか、その点はいかがでしょうか。

（学校教育課長）

先ほど酒井係長から説明がありましたように、町教育委員会として、この部活動移行に

ついては、令和５年度から正式に検討をしていきたいというところであります。当然その中では中学校の生徒、さらには小学校の児童たちの声も聴いていきたいと考えております。
令和５年度には制度について、町内で広く情報共有し、その中で幕別町の現状や課題の洗い出しなどを進めていきたいと考えているところであります。

（東委員）
子供たちの声も聴いていただけると良いと思います。

（國安委員）
部活動というのは、学校教育だったと思うのですが、クラブ活動になっていくようにも見えるのですが、その辺はいかがでしょうか。

（橋本校長）
地域移行した指導者の中に教職員もいるというようなことになります。

（学校教育課長）
今、橋本校長から説明がありましたように、平日であっても、在校時間からは切り離し、指導できる方はクラブチームなどで指導に当たる。在校時間は減り、先ほど、兼業、兼職の話がありましたが、どこまで踏み込んでできるのかというのは今後の話になります。
最終的には、学校教育から離していくというのがこの制度の考え方ではないかと思っています。

（町長）
現状は教育課程の教育活動の範疇であり、これを整理する必要があるのではないでしょうか。全道・全国大会、中体連は必ずクラス担任がついていかなければならない。

（教育長）
中体連の方は、既に地域のクラブ活動の参加も認める方向になってきています。

（町長）
部活道単位の中体連の全道・全国大会をやめ、クラブ対抗などにしないと。

（國安委員）
小学校の少年団活動になるのでは。少年団に入るというほうがわかりやすい。

（学校教育課長）
今の國安委員のお話の補足で、クラブチームを作ったら、小学校から一貫して中学校まで、場合によっては高校までというクラブチームも存在してくるかもしれません。そういうイメージです。

（町長）
サッカーではありますよね。ジュニアくらいから。

（國安委員）
習い事といいますか。

（町長）
本格的に取り組むのなら、クラブでやりましょうというイメージではないでしょうか。
体育の授業でいろんなスポーツをやる必要が出てきませんか。どうでしょうか。

（橋本校長）
体育の方も、スポーツの楽しさや、健康づくりの効果を目的として活動を行っていく授業に、もう、既になっているのですが、ますますそうなってくると思います。

（町長）
他にございませんか。
いずれにしても、令和５年度から附属機関としての協議会を作って、皆さんに考えていただきその中で、アンケートなどを実施、スタートしていくことになっていくと思います。
本日の議題については、これで終了とさせていただきます。この際ですので、委員の皆様から何かございませんか。
以上で令和４年度第２回総合教育会議を終了とさせていただきます。
本日は、誠にありがとうございました。